

# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第29回定期検査中(令和8年6月16日～)



↑意見交換会で国の見解を求める戸嶋町長

**全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が開催されました**

5月14日に、全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が、全国都市会館（東京都）で開催され、会員である戸嶋町長と竹仲議長が出席しました。

当日の総会には、28市町村の首長や議長等が出席し、令和7年度の事業報告や令和8年度事業計画（案）等が審議され、可決されました。

議案審議後に行われた国との意見交換会では、経済産業省や内閣府等の関係機関出席のもと、原子力発電を取り巻く課題等について、活発な意見交換が行われました。

意見交換会で戸嶋町長は、次のとおり国の見解を求め、各担当省庁から回答を得ました。

**問** 新たな原子力政策の推進には、国民理解の醸成が不可欠である。エネルギー環境教育体験館「きいばす」は、これまで子どもたちのエネルギー理解の促進を担ってきたが、現在、対象層の拡充や機能強化に向けた高度化を進めており、その施設整備及び維持運営に対する全面的な支援を求める。

**答** エネルギー環境教育体験館「きいばす」の高度化については、経済産業省資源エネルギー庁にて、今後どのように支援できるか考えていく。

**問** エネルギー環境教育体験館「きいばす」の高度化について

**答** エネルギー環境教育体験館「きいばす」の高度化については、経済産業省資源エネルギー庁にて、今後どのように支援できるか考えていく。

**問** ワット・ビットの連携について

**答** データセンターの地方分散は国としてもさまざまな方法で進めていきたいと考えている。国の既存支援策を紹介するとともに、立地地域に企業を誘致し、雇用に結び付くようできる限り国からアプローチする。

**問** ワット・ビットの連携について

**答** きいばすがエネルギー環境教育の要となっていることを理解しながら、国、県、事業者が引き続き連携しながら、どういった支援ができるか考えていく。

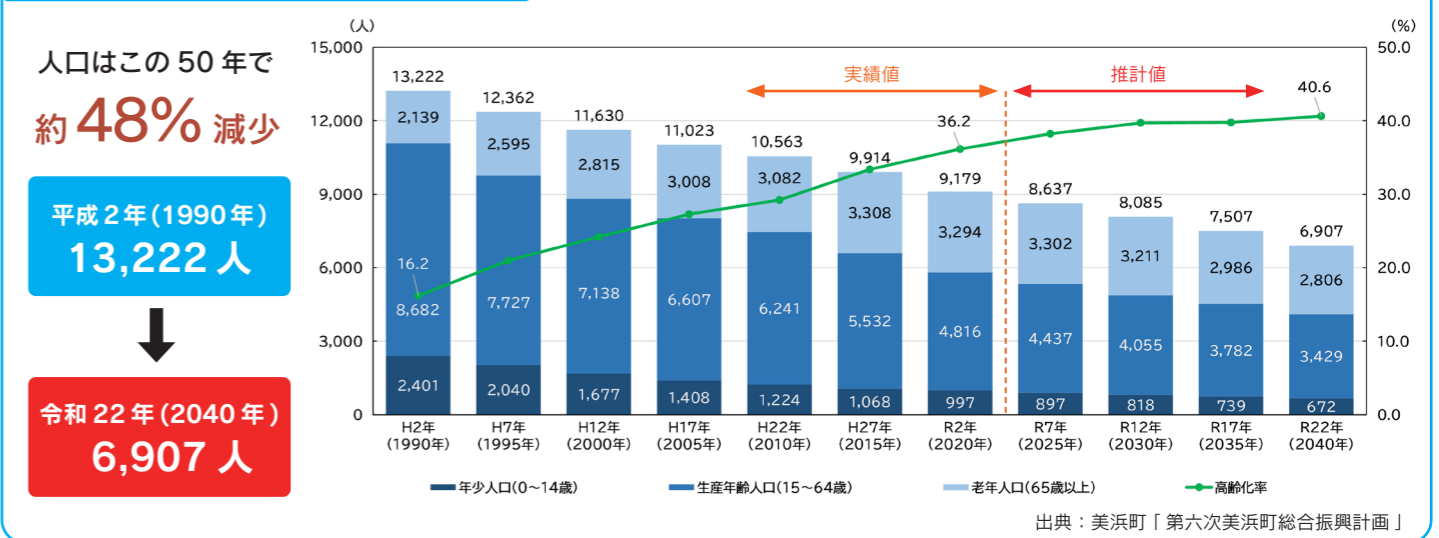
## 観光シリーズ Vol.3 第二次美浜町観光振興計画 スローガン：いってみたいから、ずっといたいへ。

### 美浜の観光が抱える課題①

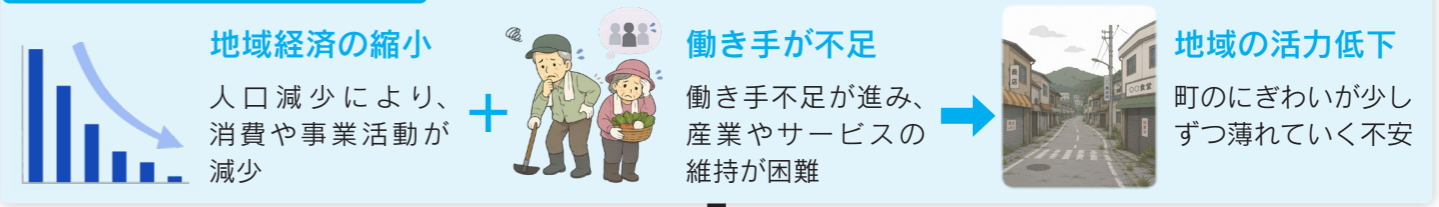
# 人口減少と少子高齢化

本町の人口は、平成2年の13,222人をピークに減少に転じ、令和2年では、9,179人となっています。年齢3区分別にみると、平成2年以降、年少人口及び生産年齢人口は年々減少している一方、老年人口は増加傾向にあり、今後も高水準で推移すると見込まれています。また、将来人口の推計では、最新の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推移をみると、令和22年には、ピークの半分近い6,907人と推計されています。

#### 美浜町総人口の推移と将来推計



#### データから見る美浜の観光課題



#### 観光は地域経済の"エンジン"

交流・滞在・消費を増やし、地域の元気につなげます

- ①交流人口・関係人口・応援人口の拡大(※)
- ②滞在時間の延長等による観光消費額の増加
- ③地域内での経済循環の創出

#### ※用語説明

**交流人口**：その地域を訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人（定住人口又は居住人口）に対する概念。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー等、特に内容を問わないのが一般的（出典：(株)JTB総合研究所）

**関係人口**：その土地に住んでいる、または移住した「定住人口」でなく、観光などで訪れた「交流人口」でもない、居住地と離れた地域を行き来して、地域の人々と多様に関わる人々のこと（出典：(株)JTB総合研究所）

**応援人口**：町外に住みながらも本町を応援してくれる人々のこと



町ブランド  
ホームページ



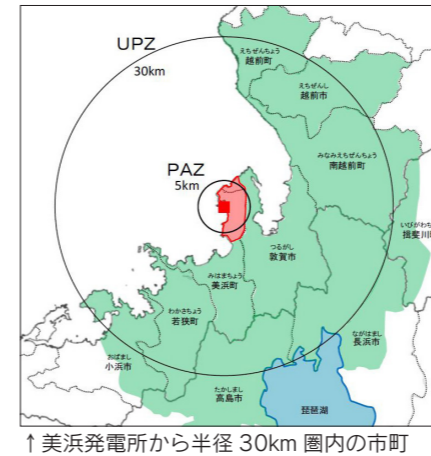
町ホームページ  
第二次美浜町観光  
振興計画掲載記事

※お問い合わせ先 町観光誘客課 ☎32-6705

# 美浜地域の緊急時対応が改定されました

## 美浜地域の緊急時対応とは

本計画は、美浜発電所の事故に起因した原子力災害に備え、発電所から30km圏内の福井、滋賀、岐阜の3県10市町が作成する避難計画等を含む各地域の緊急時対応を取りまとめた計画です。また、令和3年1月に福井エリア地域原子力防災協議会が取りまとめ、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議にて承認されています。



↑美浜発電所から半径30km圏内の市町

同計画に記載されている主な内容は次のとおりです。

### 計画に盛り込まれている主な内容

<b>1 国・県・市町の対応体制</b>  事故時の国・県・市町の体制や役割分担	<b>2 避難等の防護措置</b>  原子力災害の事態の進展に応じた避難等の防護措置の手順	<b>3 広域避難先の確保・調整</b>  30km圏内市町の広域避難先、避難経路、移動手段	<b>4 住民や観光客等への情報伝達体制</b>  住民や観光客等、一時滞在者への情報伝達体制
<b>5 避難行動要支援者・福祉施設入所者等の防護措置</b>  避難行動要支援者や福祉施設入所者等への支援方法を整理	<b>6 安定ヨウ素剤の配布・服用</b>  安定ヨウ素剤の配布方法や備蓄場所等	<b>7 避難退域時検査(スクリーニング)</b>  検査場所候補地の選定や実施体制	<b>8 複合災害・感染症等への対応</b>  自然災害等の複合災害や、感染症流行下での防護措置

### 原子力災害の事態進展に応じた避難等の防護措置

防護措置の実施基準は、原子力発電所で事故が発生した場合に、速やかに屋内退避や避難等の判断・指示ができるようあらかじめ設定されています。具体的な防護措置の実施の判断は、原子力規制委員会が行い、国の災害対策本部が指示し、それを受けて町の災害対策本部が住民の皆さんにお知らせします。

事態の進展	PAZ 予防的防護措置を準備する区域 (原子力発電所からおおむね5km)	UPZ 緊急防護措置を準備する区域 (おおむね5~30km)	おおむね30km~ (避難先自治体)
〔第1段階〕 警戒事態 例：震度6弱以上の地震など 緊急時モニタリングの準備	施設敷地緊急事態要避難者 避難準備 一般住民(情報収集)	住民 (情報収集)	●避難受け入れ準備開始
〔第2段階〕 施設敷地緊急事態 例：全交流電源の喪失など 緊急時モニタリングを開始	施設敷地緊急事態要避難者 避難 一般住民 避難準備 安定ヨウ素剤の服用準備	住民 屋内退避準備	●避難準備への協力 ●避難者の受け入れ 避難所
〔第3段階〕 全面緊急事態 例：原子炉冷却機能の喪失など 施設外への放射性物質の放出なし	一般住民 避難 安定ヨウ素剤の服用	住民 屋内退避 避難準備	●避難準備への協力 ●避難者の受け入れ 避難所
施設外への放射性物質の放出	空間線量率などを基準に防護措置を実施		
【美浜町の広域避難先】 町は、おおい町と大野市を広域避難先としており、あらかじめ避難先施設や避難経路、避難手段等を定めています。	20マイクロシーベルト(毎時)を超えた場合 一時移転(1週間以内) 地域生産物の摂取制限	500マイクロシーベルト(毎時)を超えた場合 避難(数時間から1日以内)	スクリーニング(避難所に帰る前に実施) 基準値を超えた場合 体表面除染 避難所

※ 避難行動に通常以上の時間を要し、かつ避難により健康リスクが高まらない要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者等)

## 今回の改定ポイント

### POINT 01 能登半島地震等をふまえた複合災害への対応の明確化

- 避難経路が通行できなくなった場合に備え、複数の避難経路を設定します。
- 万が一、陸路での避難が困難となった場合は、海路避難や空路避難を活用します。
- 更に、不測の事態が生じた場合には、国や関係自治体からの要請により、実動組織が住民避難の支援を実施します。



### POINT 02 屋内退避の運用の明確化

屋内退避の指示が出ている間も、生活の維持に最低限必要な一時的な外出が可能です。  
放射性物質の放出の可能性が高まり、国が外出を控える旨の注意喚起を行った際には、速やかに屋内退避できるようにすることが重要になります。

#### 屋内退避中でも、生活維持に必要な一時的な外出は可能です

<b>緊急医療の受診</b> 透析治療や重篤な病気のための外来受診 処方された医薬品の受け取り	<b>物資の調達</b> 避難所で支給される物資の受け取り 小売店での物資購入	<b>ペットの世話</b> 外飼いのペットや家畜等の給餌	<b>家屋の維持</b> 家屋の屋根や周辺の除雪等 台風襲来時の家屋補強
---	---	---------------------------------	--

#### 外出時に防護装備は必要?

一時的な外出時に防護装備等の特別な対策は不要です。万が一の急な放射性物質の放出による体表面汚染を予防したい場合は、マスクの着用やできる限り肌を露出しない服装にすることが考えられます。

### POINT 03 防護措置に関する施設・情報伝達体制等の充実に伴う原子力防災体制の強化

#### 放射線防護対策施設の充実

放射線防護対策施設として、新たに福井県内3施設、京都府内2施設の計5施設を整備しました。  
●県内3施設の内、町内では新たに以下の施設を整備しました。  
・美浜西小学校体育館(令和4年度防護化完了)  
・湖岳の郷(令和5年度防護化完了)

#### 避難退域時検査(スクリーニング)場所候補地の追加

滋賀県内にある候補地を1か所追加し、合計8か所となりました。



#### 住民への情報伝達体制の強化

原子力防災ピクトグラムを活用し、幅広い世代や外国人に分かりやすく情報を伝達します。



今後は、本計画の住民の皆さんへの周知や原子力防災訓練の実施により、計画の実効性を検証しながら、継続的に計画の充実・強化を図っていきます。



詳細はこちら

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎32-6716

**美浜町役場**  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

## お知らせ

### 第28回美浜地区自衛消防隊 操法大会を開催します

- 日時 8月30日(日)  
午前8時20分～正午
- 会場 美浜消防署 消防訓練場
- 操法種目
  - ・消火栓操法(地域の部)
  - ・消火栓操法(職域の部)
- ※チーム編成は、年齢、性別を問いません。昨年は、小中学生チームも出場しています。
- 操法要領
  - 1チーム4人で、訓練場に設置された地上式消火栓からホースを3本伸ばし、約50m先の火点(的)に放水し、タイムと行動を競います。
- 申込期限 7月17日(金)
- その他
  - 6月下旬に、区長及び自治会長、各事業所宛てに参加申込書を送付しますので、持参、郵送またはホーム

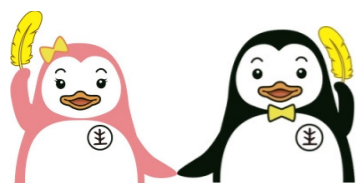
## 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

今年で76回目を迎える「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民の皆さんが、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

7月を強調月間とし、社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取り組みです。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。しかし、国内において、その取り組みは必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおうという統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



詳細はこちら



思ってもみなかった。

保護司になるなんて、

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第76回 社会を明るくする運動

※お問い合わせ先 社会を明るくする運動実施委員会 町住民環境課 ☎ 32-6703

ページから申し込みください。多くの方の参加をお待ちしております。

美浜消防署 ☎ 32-1190

サマージャンボ宝くじは 県内で購入を

サマージャンボ宝くじの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。

●サマージャンボプレミアム(新登場)  
1等・前後賞合わせて12億円  
(1等8億円・前後賞各2億円)

●サマージャンボ宝くじ  
1等・前後賞合わせて7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円)

●サマージャンボミニ  
1等・前後賞合わせて5千万円  
(1等3千万円・前後賞各1千万円)

●発売期間(同時発売)  
6月30日(火)～7月31日(金)

●販売金額  
プレミアム 1枚500円  
ジャンボ・ミニ 1枚300円

●(公財)県市町振興協会  
☎ 0776-57-1633



## 国民健康保険「資格確認書」等の送付について

国民健康保険に加入されている方で、現在お使いの「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の有効期限が到来する方には、7月中旬に町から新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が郵送されますので、8月1日からは新しいものをお使いください。

●マイナ保険証をお持ちの方  
「資格情報のお知らせ」が交付されます。

「資格情報のお知らせ」は、医療機関窓口の機器不良等でマイナ保険証が読み取れない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで資格確認できるようになります。資格情報のお知らせのみでは保険診療を受けることはできませんので、医療機関を受診される場合は、「マイナ保険証」を必ず持参してください。

なお、70歳未満の方は有効期限がございませんので、負担割合の変更等がない限り、「資格情報のお知らせ」は交付されません。

●マイナ保険証をお持ちでない方  
「資格確認書」が交付されます。

町住民環境課 ☎ 32-6703

## 募集・申請等

### 重度身体障がい者等のタクシー利用料金を助成します

重度身体障がい者や一人暮らし高齢者の生活の便利と社会活動を促進し、福祉の向上を図ることを目的にタクシー利用(初乗り)料金を助成します。

●対象  
町内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、または腎臓機能障害で血液透析療法を受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族がいない方

※①または②に該当する方で、生計を同じにする方が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

●助成額(タクシー乗車1回あたり)  
(二社)県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗り運賃の額

※1年につき36回分(一年の途中で助成対象となった場合は、月割りで算出した回数)に相当する額を限度額とする。

町健康福祉課 ☎ 32-6704

## 福祉サービスに関する苦情相談窓口のお知らせ

福祉サービスを利用して、  
・いやな思いをした ・サービス内容に不満がある ・職員の対応が悪い 等  
事業所に直接話しにくい場合や、事業所との話し合いでわからないことがある場合等、お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

■相談時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日・年末年始は除きます)  
■電話 0776-24-2347 ■Fax 0776-24-8942 ■E-mail kujyo@f-shakyo.or.jp

※お問い合わせ先 県運営適正化委員会 ☎ 0776-24-2347

## 敦賀美方消防組合消防吏員採用候補者試験を実施します

●日時  
一次試験  
9月20日(日)午前9時30分

●会場  
敦賀美方消防組合消防本部

●対象  
平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度以上の学力を有する者  
日本国籍を有する者(令和9年3月までに取得見込みの者を含む)

●採用予定人数  
消防吏員 2人程度

●募集期間  
7月21日(火)～8月14日(金)

●申込方法  
敦賀美方消防組合消防本部総務課または、敦賀、美浜、三方各消防署に用意してある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。

※郵送による申込書の請求及び提出も可能です。



詳細はこちら

敦賀美方消防組合消防本部総務課 ☎ 22-9991

## 夏休み親子旅行助成をご利用ください



### 夏休み親子旅行助成

#### ■対象旅行

美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行とし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。

- ①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
- ②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

#### ■対象者

切符購入時に、次のすべての条件を満たす方

- ①本町に住所を有する親子(中学生以下の方が1人以上含まれていること)
- ※親子は、祖父母等3親等以内の親族を含む
- ②美浜駅または東美浜駅を始点または終点としたJR切符であること
- ③町税等に滞納がないこと

■対象期間 7月1日(水)～9月30日(水)

#### ■助成額

購入額の3分の2(上限10,000円)

※助成は1世帯1回限り。

(子どもと別世帯の親族が旅行した場合も1世帯とします)

#### ■助成件数

原則として先着50組(切符購入の先着順)

#### ■申請方法

- ①美浜駅で切符を購入した際、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に町まちづくり推進課へ申請書兼請求書を提出してください。
- ③申請の際は、行き先の場所が分かるような日付入りの写真を添えて提出してください。

※シニア利用等の助成も実施しています。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 ☎32-6701

## 令和8年度自衛官等募集案内

募集項目	資格	受付期間
2等陸・海・空士(任期制自衛官)	男女: 18歳以上 33歳未満	年間を通じて受付
一般曹候補生	男女: 18歳以上 33歳未満	7月1日から9月1日 9月15日から11月20日
予備自衛官補	男女:【一般】18歳以上 52歳未満	随時受付 ※予備自衛官とは、普段はそれぞれの職業に従事し、いざという時に自衛官として活動する非常勤の自衛官です。予備自衛官補は、自衛官未経験者が予備自衛官になるための制度です。
	男女:【技能】18歳以上で保有する技能に応じ 53～55歳未満	
航空学生	男女:【海上・航空】 18歳以上 24歳未満 高卒者(見込含)または 高専3年次修了者(見込含)	7月1日から8月28日
防衛大学校学生	男女: 18歳以上 21歳未満 高卒者(見込含)または	推薦・総合選抜 9月5日から8日 一般 7月1日から10月15日
防衛医科大学校学生	高専3年次修了者(見込含)	医学科 7月1日から10月8日 看護学科 7月1日から10月2日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子: 中卒(見込含)17歳未満	推薦 10月1日から11月27日 一般 10月1日から令和9年1月14日

※詳しくは、自衛隊福井地方協力本部のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 自衛隊福井地方協力本部敦賀地域事務所 ☎23-2026



ホームページ  
はこちら

## 三方五湖ネイチャークルーズSNS出演者募集!

町では、三方五湖ネイチャークルーズPRのため、SNS(Instagram)出演者を募集します。

#### ■募集内容

通常の50分クルーズに乗船し、ガイドの案内や観覧デッキからの景色を楽しむ様子を撮影します。出演者は無料で乗船できます。

#### ■出演対象

町内に在住、在勤されている方を含む、家族、夫婦、友達等

#### ■撮影時期

通年

#### ■申込方法

電話、メール、InstagramのDM

「遊覧船をPRしたい」「美浜町を盛り上げたい」等、少しでも興味があればぜひご連絡ください。詳しくは、三方五湖ネイチャークルーズまでお問合せください。



三方五湖ネイチャークルーズ



Instagramは  
こちら

※お問い合わせ先 三方五湖ネイチャークルーズ ☎47-5960

## 美浜町の保育園で保育体験をしませんか? 保育ボランティア体験 募集!

町内の保育園では、高校生を対象に保育士体験を実施しています。保育士や幼稚園教諭を目指す方、将来、子どもに関わる仕事に就きたいと考えている方の参加をお待ちしています。

町内の保育園で子どもたちと一緒に遊んだり、着替えや身の回りのお世話、昼寝の寝かしつけ等、保育士の仕事を体験してみませんか。友達を誘って、一緒に参加してもらうことも大歓迎です。

■対象 高校1～3年生(嶺南地区の高校に通学中または二州地区在住)

■期間 各学校の夏休み期間

■体験可能時間 午前8時30分～午後5時

※1日単位や午前中・夕方みの参加、数日に渡っての参加も可能です。保育園の行事等もありますので、お断りすることもあります。ご了承ください。

■体験場所  
・せせらぎ保育園(美浜町河原市8-8)  
・あおなみ保育園(美浜町佐田62-43)  
・みずうみ保育園(美浜町久々子42-1-3)

■申込方法 体験希望日の5日前までに、メール(右記二次元コード)にて各保育園の担当までご連絡ください。

※メールに、①名前 ②連絡先 ③住所 ④所属学校名・学年 ⑤体験を希望する日・時間(〇時～〇時まで)を記入の上、お申し込みください。メールを確認した後、保育園から連絡をさせていただきます。(土・日曜日、祝日の対応はできません)

申し込みはこちら



せせらぎ保育園



あおなみ保育園



みずうみ保育園

※お問い合わせ先  
せせらぎ保育園 ☎32-0167  
あおなみ保育園 ☎38-1316  
みずうみ保育園 ☎32-0741